

長崎県公立大学法人平成 31 年度計画（新旧対照表）

変更後	変更前																		
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p><教育の質の保証></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムマップについて適宜点検・検討を行うとともに、学生への周知を徹底する。 ・ 平成 30 年度に策定した学習成果の評価方針（アセスメント・ポリシー）と PDCA サイクルを用いて、各レベル（大学レベル、学位プログラムレベル、学生レベル）における学習成果の可視化を図る。 ・ 学習到達度測定のための客観的指標を活用し、必要に応じ改善を図る。 ・ 複数回の全学 FD※研修会を実施するとともに、学部・学科、研究科毎のFD研修会を実施する。また、各種要請及び教職員からの要望調査に基づき、次年度以降の内容を検討する。 <p>VIその他の記載事項</p> <p>（1～2 略）</p> <p style="color: red; text-decoration: underline;">3 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画</p> <p style="color: red; text-decoration: underline;">平成31年度において、以下の資産を除却する計画である。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設名称</th> <th>延床面積 (㎡)</th> <th>取得の日における帳簿価額 (円)</th> <th>処分予定日における帳簿価額 (円)</th> <th>不要財産の取得に係る出資又は支出の額 (円)</th> <th>除却（解体）予定時期</th> <th>所在地</th> <th>構造</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>油貯庫</td> <td>5.48</td> <td>16,400</td> <td>1</td> <td>16,400</td> <td>令和2年3月</td> <td>佐世保市川下町129番地1、123番地1、123番地4、129番地6、216番地4</td> <td>コンクリートブロック造スレート葺平家建</td> </tr> </tbody> </table>	区分	施設名称	延床面積 (㎡)	取得の日における帳簿価額 (円)	処分予定日における帳簿価額 (円)	不要財産の取得に係る出資又は支出の額 (円)	除却（解体）予定時期	所在地	構造	建物	油貯庫	5.48	16,400	1	16,400	令和2年3月	佐世保市川下町129番地1、123番地1、123番地4、129番地6、216番地4	コンクリートブロック造スレート葺平家建	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p><教育の質の保証></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムマップについて適宜点検・検討を行うとともに、学生への周知を徹底する。 ・ 平成 30 年度に策定した学習成果の評価基準（アセスメント・ポリシー）と PDCA サイクルを用いて、各レベル（大学レベル、学位プログラムレベル、学生レベル）における学習成果の可視化を図る。 ・ 学習到達度測定のための客観的指標を活用し、必要に応じ改善を図る。 ・ 複数回の全学 FD※研修会を実施するとともに、学部・学科、研究科毎のFD研修会を実施する。また、各種要請及び教職員からの要望調査に基づき、次年度以降の内容を検討する。 <p>VIその他の記載事項</p> <p>（1～2 略）</p>
区分	施設名称	延床面積 (㎡)	取得の日における帳簿価額 (円)	処分予定日における帳簿価額 (円)	不要財産の取得に係る出資又は支出の額 (円)	除却（解体）予定時期	所在地	構造											
建物	油貯庫	5.48	16,400	1	16,400	令和2年3月	佐世保市川下町129番地1、123番地1、123番地4、129番地6、216番地4	コンクリートブロック造スレート葺平家建											

変更後	変更前																														
<p>4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p> <p>5 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>6 県の規則で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="219 576 1104 1062"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額（百万円）</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存機器等の更新</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設・設備等の改修</td> <td>2 3</td> <td>運営費交付金</td> </tr> <tr> <td>施設・設備等の改修</td> <td>7 9</td> <td>施設整備事業費補助金</td> </tr> <tr> <td>佐世保校の建替え</td> <td>1, 2 3 8</td> <td>施設整備事業費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 人事に関する計画 II 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の2 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>(3) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	既存機器等の更新			施設・設備等の改修	2 3	運営費交付金	施設・設備等の改修	7 9	施設整備事業費補助金	佐世保校の建替え	1, 2 3 8	施設整備事業費補助金	<p>3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし</p> <p>4 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> <p>5 県の規則で定める業務運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画</p> <table border="1" data-bbox="1243 576 2128 1062"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額（百万円）</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>既存機器等の更新</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設・設備等の改修</td> <td>2 3</td> <td>運営費交付金</td> </tr> <tr> <td>施設・設備等の改修</td> <td>7 9</td> <td>施設整備事業費補助金</td> </tr> <tr> <td>佐世保校の建替え</td> <td>1, 2 3 8</td> <td>施設整備事業費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 人事に関する計画 II 「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の2 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>(3) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし</p>	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	既存機器等の更新			施設・設備等の改修	2 3	運営費交付金	施設・設備等の改修	7 9	施設整備事業費補助金	佐世保校の建替え	1, 2 3 8	施設整備事業費補助金
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源																													
既存機器等の更新																															
施設・設備等の改修	2 3	運営費交付金																													
施設・設備等の改修	7 9	施設整備事業費補助金																													
佐世保校の建替え	1, 2 3 8	施設整備事業費補助金																													
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源																													
既存機器等の更新																															
施設・設備等の改修	2 3	運営費交付金																													
施設・設備等の改修	7 9	施設整備事業費補助金																													
佐世保校の建替え	1, 2 3 8	施設整備事業費補助金																													